

## 賞与を支給したときは賞与支払届の提出を

賞与を支給したときは、支給日から5日以内に、被保険者賞与支払届および被保険者賞与支払届総括表を、神奈川事務センター（または、管轄の年金事務所）へ提出してください。

これにより、保険料や将来受け取る年金等の基礎となる標準賞与額が決定されます。

標準賞与額とは、賞与の支給額の1,000円未満を切り捨てた額をいいます。保険料は、標準賞与額に保険料率（18.3%）を乗じて計算します。



### 報酬および賞与の算出方法にご注意ください！

報酬および賞与については、毎年7月1日時点で、通常の報酬・賞与にかかる報酬・賞与に区分して、標準報酬月額を決定します。諸手当等が3つのいずれに該当するかを明確化するため、次の取り扱いが示されています（平成31年1月より適用）。

賞与にかかる報酬とは、定時決定または7月から9月の随時改定の際に7月1日以前の1年間に受けた賞与の額を1/12にして、通常の報酬に含めることをいいます。

### 複数の諸手当等が支給された場合

名称にかかわらず、2つ以上の異なる性質をもつことが規定または賃金台帳等から明らかな諸手当等については、同一の性質をもつと認められるものごとに判別します。

具体的には、定額分（毎月）と変動分（年数回）の諸手当等があり、それらが規定または賃金台帳等で明確な場合は、次のように区分します。

- 定額分（毎月） ⇒ 通常の報酬
- 変動分（年4回以上） ⇒ 賞与にかかる報酬
- 変動分（年3回以下） ⇒ 賞与

また、定額分（毎月）と変動分（年数回）が一体であり、規定または賃金台帳等で明確に区分できない場合には、定額分と変動分をあわせて、賞与にかかる報酬として取り扱います。



### 7月2日以降に新たに諸手当等が支給された場合

7月2日以降に新たに支給された諸手当等については、規定により、年間を通じて4回以上の支給が定められている場合でも、次の標準報酬月額の定時決定（翌年7月1日）までの間は、賞与として取り扱い、賞与支払届を提出します。なお、次の標準報酬月額の定時決定では、賞与にかかる報酬として取り扱います。



### 「わたしと年金」エッセイを募集します！

日本年金機構では、11月を「ねんきん月間」として、厚生労働省との連携により、公的年金制度の啓発活動を積極的に展開し、全国各地で年金相談等を開催します。その一環として、広く国民のみなさまから、公的年金制度とのかかわりについてのエッセイを募集しています。

- テーマ 公的年金の大切さ、応募者ご自身や身近な方と公的年金のかかわり、公的年金についての応募者ご自身の考えなど、なんでも結構です。

- 応募締切 令和元年9月13日（金）消印有効
- 募集要項 日本年金機構ホームページをご覧ください。
- 提出先 日本年金機構 相談・サービス推進部 サービス推進グループ「わたしと年金」担当 〒168-8505 杉並区高井戸西3-5-24
- お問い合わせ TEL 03-5344-1100（代表）

令和元年度 わたしと年金 検索

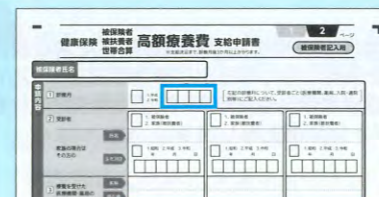
協会けんぽに加入されている事業所様へのご案内です

2019年  
5月  
から

協会けんぽの申請書・届出書

## 新様式の使用にご協力をお願いします

協会けんぽでは、ご提出いただいた申請書等について円滑にお支払いを進めるため、システム刷新を計画しております。それに伴い、申請書等の様式について変更いたしますので、新様式の使用にご協力をお願いいたします。



旧様式

5 支払った額のうち、保険診療分の金額(自己負担額) 円

新様式

5 支払った額のうち、保険診療分の金額(自己負担額) 円

様式が新しくなりました



ポイント

### 自由記載欄をマスキュレーションしました

文字の読み取り精度を高め、円滑に給付金を支給するため、自由記載欄を削除しマスキュレーションしました。新様式の使用にご協力をお願いいたします。

### 様式変更のQ & A

Q いつから新様式で申請できますか？

A すぐにご使用いただけます。申請にあたりましては、郵送によるお手続きにご協力をお願いいたします。

Q これまでの様式は使えなくなりますか？

A これまでの様式も引き続き使用できますが、事務処理の効率を高め、円滑に給付金をお支払いするため、可能な限り新様式をご使用くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

Q 新様式はどこで入手できますか？

A 協会けんぽのホームページから入手できます（手書き用と入力用の2種類から選べます）。また、全国のコンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機で印刷できる「ネットプリント」（有料）でも入手できます。

郵送申請にご協力をお願いします



申請書はこちら

